

児童・生徒の学力の向上を目指して

平成25年度に実施した埼玉県小・中学校学習状況調査の結果の概要と学力の向上に向けた具体的な取組みについてお知らせします。

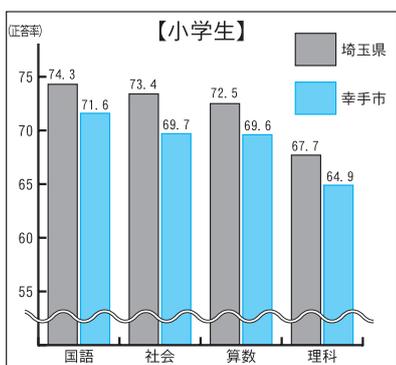
埼玉県小・中学校 学習状況調査の結果

この調査は、毎年度、小学校5年生と中学校2年生を対象に「教科に関する調査(学力テスト)」「学習意識・生活に関する調査(質問紙)」を実施しているものです。

【教科に関する調査結果】

▼小学生の結果

小学生の正答率は、すべての教科で県平均を下回る結果となりました。しかし、国語と算数は、昨年度に比べ、県平均との差が小さくなっており、着実に基礎的・基本的な力を高める学習が進められて

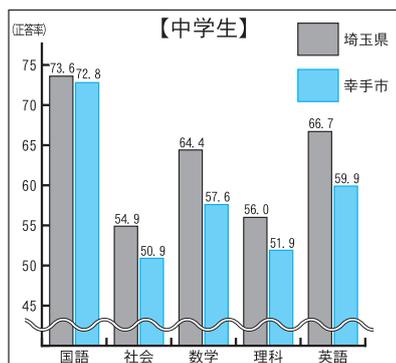


いると考えられます。今後も基礎的・基本的な知識と技能の習得を確実なものとするための取組みを実施していきます。

▼中学生の結果

中学生の正答率は、すべての教科で県平均を下回る結果となりました。特に、数学と英語は県平均との差が6・8ポイントと大きく、学力の定着に課題があることが伺えます。一方で、国語については、県平均との差が0・8ポイントと小さく、各学校の取組みが実を結んできていることが伺えます。

国語において、各学校の取



組みが成果を見せてきたことから、今後も継続して基礎的・基本的な知識と技能の習得に重点を置いた指導の充実を図っていきます。

【学習意識・生活に 関する調査結果】

小学生では、「学校が好きだ」と感じる回答が県平均とほぼ同様の結果となりましたが、中学生では、県平均を下回る結果となりました。

学校の授業以外での学習時間については、「勉強時間が1時間以内」「全くしない、ほとんどしない」という回答が昨年度に比べ減少しており、家庭学習の充実に向けた各学校の取組みとともに、家庭の協力の成果を伺うことができます。

朝食の摂取状況については、特に中学生で課題となっていました。今回は「朝食をきちんと食べる」という回答が県平均を上回る結果となりました。しかし、朝食を摂らないことが多いと回答する生徒もまだ多く、今後も継続した取組みを通して、基本的な生活習慣の定着に向けた指導が必要なことが伺えます。

学力向上に向けた 具体的な取組み

【各小・中学校の取組み】

継続的な、朝学習や漢字・計算・単語テストなどの繰り返し学習に加えて、平成25年度に設置した幸手市学力向上推進協議会で掲げた4つの目標、「学習意欲の向上」「ともに学び合う授業づくり」「基礎・基本の徹底」「家庭学習の定着」に沿って、学校ごとに特色ある取組みを展開しています。

また、夏季休業中のサマー・スクールや補充学習、教育相談を実施するなど、学力向上に努めています。

今後は、基本的な学習習慣の見直しのため、家庭との連携を一層図り、家庭学習の習慣化に向けた取組みを進めていきます。

【教育委員会の取組み】

児童・生徒の確かな学力の定着を図るため、計画的な学校訪問や研修を実施し、教師の授業力向上の支援を行っています。

また、平成25年度から年8回(半日単位)以上の土曜授業を各学校で実施し、授業時数の確保と質の向上に努めています。

さらに、個に応じたきめ細やかな指導の実現に向け、市独自の教育支援員制度や学習サポーター制度の充実と、国や県の制度を活用した教職員の増員を行っています。

今後は学期制の検討を含めた教育課程の改善を進めるとともに、家庭や地域と連携し、基礎的・基本的な知識と技能の確実な習得と、それらを活用して問題を解決する力の育成に向けて、各小・中学校への支援をより一層充実させていきます。

【全国学力・学習状況調査】

平成25年度は、4年ぶりに全国の小学校6年生と中学校3年生全員を対象に、国語と算数(数学)の基本的な問題・活用問題から構成された「学力テスト」と「学習意識や生活に関する調査(質問紙)」も実施されました。

※埼玉県小・中学校学習状況調査結果および全国学力・学習状況調査結果の概要は、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)で閲覧できます。

問合せ

1111 学校教育課 ☎(43)
3188
FAX

幸手市環境基本計画の取組状況

「幸手市環境基本計画」では、50年後の将来を目安とした幸手の望ましい姿を「幸手の環境像」として掲げています。この「幸手の環境像」に近づくための「協働の取組指標」について、平成24年度末時点における取組状況の一部をお知らせします。

問合せ 環境課 ☎(48) 0331 ・ 📠(48) 2226

■ 環境基本計画に掲げる「重点目標」の取組状況(一部抜粋)

協働の取組指標	担当課	達成度	取組状況
行政の車両に低公害車を使います	財政課	○	公用車の買い替えに合わせ、平成27年度燃費基準達成車両を2台導入した
化学物質に関する新しく正しい知識を、市民が学べるようにします	環境課	○	化学物質をテーマにした市民環境講座を開催した
家庭・事業者や、農作業、剪定などから出る有機物のごみの分別・資源化・還元を行います	環境課	○	剪定枝などを粉砕するチップ機の搬入が完了し、受け入れ方法を決定した
行政のグリーン購入を拡充します	財政課	○	職員が使用する事務用消耗品について、可能な限りグリーン購入法で認定している物品を購入している
圏央道幸手インターチェンジ周辺については、自然環境に配慮した整備を行います	産業団地整備推進室	○	圏央道幸手インターチェンジ東側地区産業団地整備では、外縁部への高木植栽や緑地の確保などを計画しており、周辺田園環境との調和に努めた事業を予定している
歩道・公園・公共交通機関・公共公益施設などのバリアフリー化を行います	道路河川課	○	市道改良工事において、バリアフリーに配慮した歩道整備を行った
市民による公園緑地の自主的管理を行います	都市計画課	○	区や自治会(10団体)による除草、清掃などが実施されている
ビオトープ・体験農園など、子どもの体験学習の場・施設を充実させます	学校教育課	○	各小・中学校が、地域や学校の実態に応じ、ビオトープや学校ファームなどの整備を行い、教科での学習や学校行事では、環境に対する体験的な活動を実施している
行政や市民・事業者の団体(NPO・企業など)における環境への取組の連携体制を発展させます	環境課	△	県主導による「浮きウキフェスタ」が、行政と市民団体やNPO法人、企業による協働で開催された

※達成度 ○…実施している、改善している、目標を達成した
 △…検討中、変化なし
 ×…実施していない、悪化している

■ 市の公共施設などにおける温室効果ガス排出量について

市で策定した「幸手市地球温暖化対策実行計画」では、温室効果ガスの排出量について、平成19年度を基準として、平成25年度までに6.0%削減するという目標を掲げ、さまざまな取組を行っています。

平成24年度の温室効果ガス排出量は、平成19年度に比べ16.0%の削減となり、職員全員が引き続き節電に取り組んでいる結果が大きく現れています。今後も目標の実現に向け市職員全員が一丸となって取り組んでいきます。

